

機能食品事業

高付加価値な独自素材を開発・提供し、健康で豊かな食生活に貢献

〈2017年度の概況〉

付加価値の高い品目に選択・集中

高齢化社会の到来、健康志向の高まりなどにより、人々の健康への関心はますます高まっており、健康食品市場は堅調に推移しています。また、2017年に改正された機能性表示食品制度のもと、市場に投入される新製品は着実に増加しており、市場の拡大に期待が高まっています。このようななか、私たちは健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤に加え、消費者へダイレクトに価値を届ける最終製品事業において付加価値の高い品目の販売に注力しています。

2016年よりスタートした最終製品事業では、「WINZONE ENERGY×ENERGY(ウィンゾーン エナジー エナジー)」をはじめ、順調にラインナップを拡充し、通販市場において新たな存在感を示しつつあります。今後、マーケティング活動を強化し、ブランドを市場に浸透させていきたいと考えています。

健康食品素材分野では、ヒアルロン酸などアンチエイジング向けの素材を中心に拡販に努めています。また、ユーザーとの共同研究・共同開発も積極的に展開していきたいと考えています。

品質安定保存剤分野では、風味への影響の少ない日持向上剤「ミカクファインシリーズ」を軸に、コンビニ

やスーパーの中食分野(弁当や総菜、業務用加工食品)への取り組みを強化しています。

プロテイン製剤分野では、加工食品およびニュートリション市場において最も存在価値のあるたん白素材販売メーカーとなるべく、多種多様な品目を取りそろえ、研究部門を併せ持つという強みを生かし、独自性のある高付加価値製品の開発を行っています。

〈今後の成長戦略〉

最終製品を成長ドライバーと位置付け、収益性を向上

私たちの使命は、「食」を通じて人々の「健康長寿」「アクティブライフ」に貢献することと考えています。長年積み重ねてきた基盤に加え、私たちの想いを消費者にダイレクトに伝えられる最終製品の開発・提供を成長ドライバーと位置付け、機能食品事業をより収益性の高い事業体に転換していきます。

一方、品質安定保存剤への取り組み強化は、食品ロスの削減にもつながります。食品のおいしさを維持しながら、今以上に賞味期限を延ばすことが可能な独自技術を開発することで、廃棄される食品の削減に貢献していきたいと考えます。



取締役
機能食品担当
小林 健郎

日本新薬のESGへの取り組み

日本新薬は、事業活動を通じて優れた医薬品を提供することはもちろん、社会や地域の一員として、その発展に貢献することも果たすべき役割だと考えています。ESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みを推進することで、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献するなど、広く社会に貢献することを目指します。

Web CSR基本方針は、当社Webサイトに掲載しています。
<http://www.nippon-shinyaku.co.jp/csr/>

事業活動

注力領域を中心として、いまだ治療ニーズが満たされていない領域をターゲットに、病気で困りの患者さんに高品質で特長のある医薬品を提供していきます。

〈関連するSDGs〉



Environment

環境 P.41

豊かな自然を将来に引き継ぐためには、自らの営みが自然とともにあることを十分認識し、地球環境と調和した事業活動を実践することが大切であると考え、「日本新薬環境基本方針」のもと環境負荷の低減に取り組んでいます。

〈関連するSDGs〉



Society

社会 P.37

企業市民として、社会や地域の発展に貢献する活動に取り組んでいます。また、「個人の成長があってこそ会社も成長する」という考えのもと、社員一人ひとりに成長の機会を与えとともに、誰もが安心して働ける職場環境の整備に努めています。

〈関連するSDGs〉



Governance

ガバナンス P.31

経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが経営の最重要課題の一つであると認識し、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

●コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本新薬は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことが経営の最重要課題の一つであると認識しています。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、当社は、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値の向上を図るため、具体的に定めた四つの基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいます。なお、四つの基本的な考え方は、当社Webサイトに掲載しています。

また、2015年12月15日付で、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針をまとめた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、2016年6月29日付で改定しています。

●コーポレート・ガバナンスに関する体制の概要

日本新薬は、取締役10名（うち社外取締役3名）と監査役4名（うち社外監査役2名）からなる監査役会設置会社です。また、取締役会の下に、指名委員会および報酬委員会を設置しています。

取締役については、その経営責任を明確にするともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としています。3名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に関する監督機能の一層の強化と、経営の透明性・客観性のさらなる向上を図っています。

すべての取締役会および事業に関する重要な会議には監査役が出席する体制で、社外監査役は2名とも当社からの独立性

が確保されており、監査役会による経営監視機能を果たしています。

●コーポレートガバナンス・コードへの対応

日本新薬は、2015年6月に東京証券取引所が定めた「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神に鑑み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、各原則ごとに当社での取り組み状況を点検しました。また、2017年11月に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」を行うとともに、「コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由」の開示を行っています。

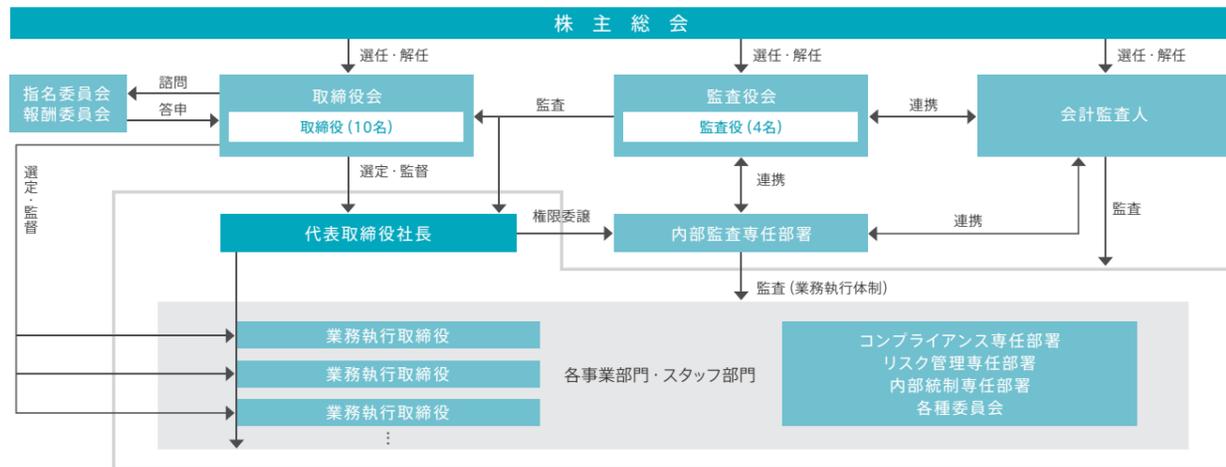
●内部統制システム

会社法に基づく内部統制システムについては、取締役会で基本方針を定め、業務の適正を確保する体制を構築し、法令遵守の徹底、事業の有効性・効率性の向上を図っています。また、金融商品取引法に基づいて2008年度から適用された内部統制報告制度に対応し、財務報告の適正性を確保する体制を整備・運用しており、財務報告に係る内部統制の状況を、社長直属の内部監査部門が評価しています。

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計処理および内部統制監査により透明な経営の確保に努めています。

内部監査部門は、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの確認とその実効性について内部監査を行っています。その内容については、監査役会や会計監査人とも情報を交換しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



以下の項目については、当社Webサイトに掲載しています。 http://www.nippon-shinyaku.co.jp/company_profile/governance.html
 ●コーポレート・ガバナンスに関する報告書 ●コーポレートガバナンスに関する基本方針

社外取締役メッセージ

革新的な医薬品の開発や経営の強化、収益性の向上に力を注ぎます

近年の薬価制度の抜本改革や後発医薬品の使用促進は、新薬メーカーにとって大変厳しい状況といわざるを得ません。“国民皆保険の持続性”と“イノベーションの推進”を両立させる取り組みは重要ですが、今後、わが国では長期収載品の成長鈍化や海外進出の加速によって、医薬品産業の国内空洞化が強く懸念されます。このような状況のなかで、持続的な自社創製品の探索・開発や次世代パイプラインの充実が、これまで以上に重要になってきます。私は、薬学者としての専門知識と識見を生かし、革新的な医薬品の開発やそれに伴う経営の強化、収益性の向上に力を注ぎたいと思っています。また、コーポレート・ガバナンスの充実とともに、創業をマネジメントできる人材や、組織を担える視野の広い人材の育成にも努力したいと考えています。



杉浦 幸雄

各取締役がより広い視野を持って重要課題に取り組んでいきたいと考えています



坂田 均

日本新薬は、2019年に創立100周年の節目の年を迎えます。今後も成長を持続するためには、新薬の創出とグローバル企業への転換が重要な課題となり、全社員がこれらの目標に向かって真摯に取り組んでいく必要があります。社外取締役の役割は、この取り組みが最大の効果を発揮するよう、コーポレート・ガバナンスの充実に力を尽くすことにあります。業務執行者が合理的で透明性のある判断ができるよう、環境づくりをしていかなければなりません。

2017年度の取締役会は、各取締役が自発的な判断で活発な議論を展開し、充実していたと評価できます。今年度は、この開かれた雰囲気に加えて、各取締役がより広い視野を持って重要課題に取り組んでいかなければなりません。そのことが、日本新薬の企業価値の向上につながっていくと信じています。

取締役会では多様な観点から質問や意見が出され、活発な議論が行われました

近時、薬価改定をめぐって抜本的な改革がなされるなど、製薬会社を取り巻く環境は大きく動いています。そのようななか日本新薬は、新薬創出、グローバル展開、革新的な働き方改革といった重要な課題に力強く取り組んできました。今後もより一層発展を続けていくために、私は社外取締役として多角的で多様性のある視点を提供し、企業活動の活性化と適正化に寄与したいと考えています。

取締役会では、多様な観点から質問や意見が出され、活発な議論が行われるなど、充実した内容だったと評価できると思います。私もこの1年、取締役会の事前説明やタイムリーなテーマで適宜行われる研修報告会などに参加し、事業内容への理解を深めてきましたが、今年度も引き続き、より一層の研鑽に努め、日本新薬の発展に尽力したいと思います。



櫻井 美幸

役員紹介



代表取締役社長
前川 重信

1976年 当社入社
1992年 日本経営者団体連盟出向
2002年 経営戦略室 経営企画部長
2004年 執行役員
2005年 取締役
2005年 経営企画、経理・財務、情報システム担当
兼経営企画部長
2006年 常務取締役
2007年 経営企画、経理・財務、情報システム担当
2007年 代表取締役社長(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



常務取締役 研究開発担当
松浦 明

1988年 当社入社
2004年 研究開発本部 創薬研究所化学研究部長
2007年 研究開発本部 医薬開発センター 創薬研究所長
2008年 執行役員 研究開発本部 創薬研究所長
2010年 取締役
2010年 研究開発担当兼研究開発本部長(現任)
2016年 常務取締役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



取締役 サプライチェーン・信頼性保証担当
齋藤 均

1978年 当社入社
2005年 生産管理・資材調達センター購買部長
2008年 研究開発本部 研開企画統括部 研開企画部長
2010年 執行役員 研究開発本部 研開企画統括部長
2014年 取締役(現任)
2014年 サプライチェーン・信頼性保証担当(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



取締役 機能食品担当
小林 健郎

1982年 当社入社
2007年 営業本部 京都支店長
2010年 執行役員
営業本部 営業推進統括部 名古屋支店長
2013年 執行役員 営業本部 近畿・東海統括部長
2015年 執行役員
機能食品カンパニー副カンパニー長
2015年 取締役(現任)
2015年 機能食品担当兼機能食品カンパニー長(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



取締役 営業担当
佐野 省三

1984年 当社入社
2008年 営業本部 さいたま支店長
2010年 執行役員
営業本部 営業推進統括部 大阪支店長
2013年 執行役員 営業本部 首都圏統括部長
2015年 執行役員 営業本部長
2015年 取締役(現任)
2015年 営業担当兼営業本部長(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



取締役 CSR・経営管理担当
高谷 尚志

1984年 当社入社
2005年 営業本部 マーケティング部長
2009年 営業本部 営業企画統括部 マーケティング部長
2010年 営業本部 営業企画統括部 医薬企画部長
2011年 営業本部 営業企画統括部長
2012年 執行役員 営業本部 営業企画統括部長
2018年 取締役(現任)
2018年 CSR・経営管理担当(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



取締役 経営企画担当
枝光 平憲

1989年 当社入社
2011年 経営企画部長
2013年 執行役員 経営企画部長
2018年 取締役(現任)
2018年 経営企画担当(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



社外取締役
杉浦 幸雄

1988年 京都大学化学研究所教授
1998年 英国マンチェスター大学薬学部客員教授
1998年 京都大学化学研究所長
2005年 京都大学名誉教授(現任)
2005年 日本薬学会会頭
2007年 同志社女子大学薬学部特任教授
2013年 当社取締役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



社外取締役
坂田 均

1985年 京都弁護士会登録
1989年 井上・坂田法律事務所入所
1995年 御池総合法律事務所パートナー(現任)
1998年 京都弁護士会副会長
2010年 英国ケンブリッジ大学法学部客員研究員
2011年 同志社大学大学院司法研究科
(同志社大学法科大学院)教授
当社取締役(現任)
2013年 京セラ株式会社 社外監査役(現任)
2016年

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



社外取締役
櫻井 美幸

1992年 司法研修所司法修習修了
1992年 大阪弁護士会登録
1992年 西村法律会計事務所入所
2003年 花水木法律事務所共同経営(現任)
2015年 公益財団法人日本生命財団監事(現任)
2016年 国立大学法人大阪大学監事(現任)
2017年 当社取締役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 10回/11回



常勤監査役
大田 知之

1980年 当社入社
2007年 営業本部 福岡支店長
2010年 営業本部 営業推進統括部 横浜支店長
2012年 執行役員 営業本部 東京支店長
2013年 執行役員 営業本部 北日本統括部長
2015年 営業本部 副本部長
2015年 常勤監査役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



常勤監査役
向井 英也

1979年 当社入社
2004年 研究開発本部 創薬研究所薬物動態研究部長
2008年 研究開発本部 創薬研究所薬劑研究部長
2010年 研究開発本部 創薬研究所長
2011年 執行役員 研究開発本部 創薬研究所長
2016年 常勤監査役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回



社外監査役
今井 和弘

1970年 大阪国税局総務部総務課採用
2001年 税務大学校教育第二部教授
2003年 田辺税務署長
2006年 大阪国税局課税第二部法人課税課長
2009年 大阪国税局課税第二部次長
2011年 大阪国税局徴収部部長
2012年 税理士登録
2015年 当社監査役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 12回/13回



社外監査役
近藤 剛史

1993年 司法研修所司法修習修了
1993年 弁護士資格取得
1993年 近藤千秋・剛史法律事務所勤務
2001年 近藤総合法律事務所所長(現任)
2003年 弁理士登録
2010年 関西大学大学院
法務研究科特別任用教授(現任)
2016年 当社監査役(現任)
2018年 泉州電業株式会社 社外取締役(現任)

2017年度の取締役会への出席状況 13回/13回

執行役員

櫻井 太郎
経理・財務部長

中島 弘
チーフメディカルオフィサー

原田 博方
メディカル統括部長

森 和哉
研究開発本部 研開企画統括部長

神吉 勇二
営業本部 名古屋支店長

高垣 和史
研究開発本部 創薬研究所長

末原 久
信頼性保証統括部長

石沢 整
営業本部 大阪支店長

本間 浩司
人事部長

和田 勇人
営業本部 東京支店長

佐々木 秀樹
小田原総合製剤工場長

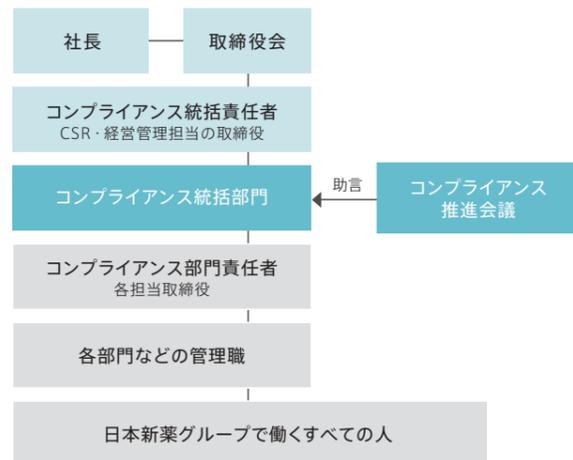
2018年6月29日現在

コンプライアンス

●コンプライアンス体制

日本新薬グループは、「コンプライアンス態勢運用規程」を定めるとともに、CSR・経営管理担当の取締役をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス推進活動を統括する専任部門を設置しています。また各部門では、担当取締役をコンプライアンス推進の部門責任者とし、それぞれの部門の管理職がコンプライアンスの推進に努めています。

コンプライアンス体制図



●コンプライアンス推進活動

グループ全体でのコンプライアンス推進活動は、専任部門がコンプライアンス推進会議での助言を受けながら企画・立案し、実施しています。

■ 内部通報制度(ほっとライン)

法令などの違反またはそのおそれがある行為に対して、自浄作用を働かせるため、グループ各社のすべての社員から、通報または相談を受け付ける内部通報制度として「ほっとライン」を運用しています。「ほっとライン」は、その窓口を社内外に設置しており、電話とメールの専用回線を確認し、相談・通報者のプライバシー保護、守秘義務などの必要な措置を規程に定め、適正な運用に努めています。

規程では、通報を理由として不利益な配置転換などを行わないことや、そのようなことが行われていないことを確認するなど、通報者の保護を明記し万全を期しています。

また、「内部通報制度」については定期的に情報発信を行い、より一層の周知徹底を図っています。

2017年度は、4月と10月に、社長およびコンプライアンス統括責任者が、いかなるコンプライアンス違反も放置・容認しない企業風土を醸成・構築し、より強固なコンプライアンスの実践を要請するメッセージを発信するとともに、年間を通じて以下の研修・啓発活動などに取り組みました。

研修実績

研修	内容
コンプライアンス部門研修(毎月)	会社共通テーマおよび部門独自テーマの研修を各部門において実施
新入社員研修(4月)	新入社員に対して、コンプライアンスの概念や体制などを説明し、コンプライアンスの重要性を認識させる研修を実施
新任管理職研修(3月、10月)	新任の管理職を対象に、コンプライアンスに対する管理職の心得などについて研修を実施
強化研修(10月～11月)	10月のコンプライアンス部門研修と、その内容をeラーニングにて11月に確認する研修を、強化研修と位置付けて実施。2017年度のテーマは「ハラスメント防止のために～パワーハラスメント～」
新規入職者への行動規範研修(随時)	「行動規範」の理解と遵守の徹底を要請

啓発活動など

- 入社2年目の社員を対象に、コンプライアンスに関するeラーニングを実施
- グループ内で募集し社内審査で金賞を受賞した標語でコンプライアンス啓発ポスターを作成し、各部門に掲示
- 安否連絡カードと合体させたコンプライアンスカードを新入社員などに配布

■ CSR調達

企業は、単に製品をユーザーに提供するだけでなく、CSRの観点からサプライチェーンにおいて人権保護、法令遵守、環境の保全などに対する社会的責任が求められています。

日本新薬は、経営方針の一つである「社会からの信頼を得る」の推進にあたり、「日本新薬CSR調達基本方針」を策定しています。

「日本新薬CSR調達基本方針」に示された「コンプライアンスの徹底」「機密保持」「公平・公正な取引」「合理性に基づく取引先選定」「環境への配慮」をもとに、社会的責任を果たすべく、取引先様とともにCSR調達に取り組みます。

「日本新薬CSR調達基本方針」は、当社Webサイトに掲載しています。
<http://www.nippon-shinyaku.co.jp/csr/>

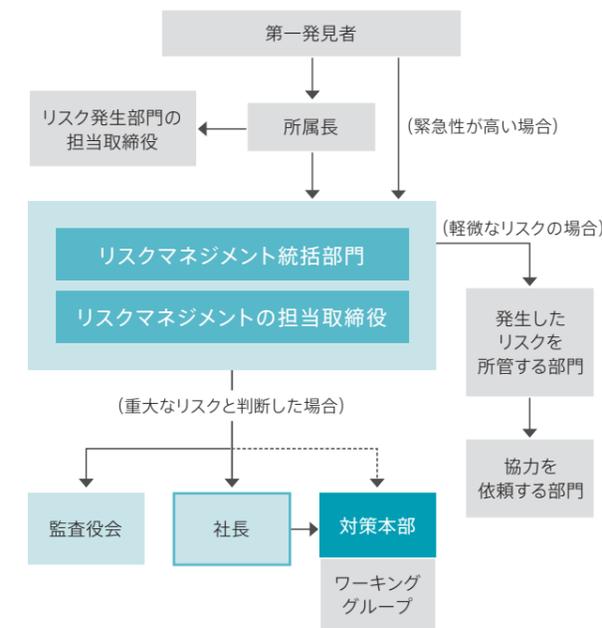
リスクマネジメント

●リスクマネジメント体制

日本新薬グループは、「リスクマネジメント基本規程」のもとさまざまなリスクを洗い出し、各リスクの責任部門がリスクの発生予防策や発生時の対応策を策定しています。さらに毎年、重要度の高いリスクを選定して取り組んでおり、2017年度は「サイバー攻撃」「情報漏洩」「災害」「ハラスメント」「労働関係法違反」などを取り上げ、管理体制の強化および啓発を行いました。また、一人ひとりのリスクに対する意識を確認する目的で、グループ全社員を対象にセルフチェックを毎年実施しています。

事件・事故などが発生した場合、リスクマネジメント統括部門から報告を受けたリスクマネジメントの担当取締役は、その事件・事故などが事業活動に及ぼす影響度を見極めます。軽微であると判断した場合は、そのリスクの所管部門に対応を指示し、重大であると判断した場合は、ただちに社長に報告するとともに対策本部を設置し、事件・事故などの早期収拾、対応に努めます。

リスク発生時の連絡体制(2018年4月現在)



●情報セキュリティへの取り組み

日本新薬は、情報セキュリティに対する取り組みの姿勢を示す基本方針と基本規程を定め、これに基づいてISMS※(情報セキュリティマネジメントシステム)推進委員会で、運営・運用しています。

さまざまなリスクから日本新薬グループの情報資産を保護するため、社会環境の変化や情報技術の進歩に合わせた技術的な対策を進めるとともに、人的リスクへの対策として、各種規程の見直しをはじめ、社員に対し情報セキュリティの重要性を周知徹底するための教育を実施しています。

2017年度は、「電子データの破壊・消滅・捏造・漏洩」と「コンピュータウイルス・サイバーテロ」に重点を置いて活動し、社員への教育・啓発、情報の開示などを推進し、グループ会社全体でサイバー保険に加入しました。また、昨今世間を騒がせている「標的型攻撃メール(ランサムウェアなど)」に対する内部対策のシステム強化や、全従業員への教育・訓練を実施しています。今後も、情報セキュリティの強化に取り組んでいきます。

※ Information Security Management System

●ハラスメント防止への取り組み

ハラスメントは、個人の人権や尊厳を傷つける重大な問題ととらえています。日本新薬グループでは、あらゆる形態のハラスメントの発生を防止し、良好な職場環境を維持することを目的に職場環境改善・人権啓発委員会を設置しているほか、ハラスメント防止規程を制定し運用しています。また、コンプライアンス研修やハラスメント防止啓発冊子を作成し、全従業員に配布することなどにより、あらゆるハラスメントの防止に取り組んでいます。

●災害対策(BCPの策定)

日本新薬では、地震や災害などの有事の際、患者さんへの医薬品の提供が途切れることのないよう医薬品の生産拠点である小田原総合製剤工場において、震度6強の地震を想定したBCP(Business Continuity Plan/事業継続計画)を策定しています。製品在庫の保管場所やさまざまな関係会社との支援関係の強化を図っており、今後も必要に応じ、BCPにおける活動を一層推進していきます。

●知的財産権の保護と尊重

日本新薬グループでは、知的財産の重要性を認識し、研究の初期段階から製品の販売後に至るまでの種々のステージで創造される知的財産に関して、特許戦略委員会でグローバルな特許出願戦略や知的財産に係る諸問題への対応策の検討、策定を行っています。事業活動の自由度確保のため、創製された医薬品や機能食品に係る特許、商標などの知的財産権を適切に確保しています。

また、第三者の知的財産権を尊重することを基本姿勢としており、権利調査などの知的財産リスク管理を徹底しています。

社会

人材・組織

ワークライフバランスの推進

●ワークライフバランスに関する基本的な考え方

日本新薬では、ワークライフバランス推進活動の一環として、「Good Jobの実現」に取り組んでいます。当社が考える「Good Jobの実現」とは、「しっかり仕事をして、ゆっくり休むこと」、また「生きがいにつながる時間を増やして生活の満足度を向上させること」です。経営理念である「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」を社員から実践すべく、第1弾として2018年1月からMR職にフレックスタイム制度を導入しました。1カ月の所定労働時間は変えずに、固定の始業、終業、休憩時間を廃止し、柔軟な労働時間の設定を可能にすることで、仕事の生産性を高めるとともにライフスタイルに合わせた働き方の実現を目指しています。

●生産性向上活動「チャレンジ100」

2019年に会社創立100周年を迎えるにあたり、生産性向上活動「チャレンジ100」を開始しました。日本新薬の独自性をさらに追求して他社との差別化を図り、企業力を高めていくことを目的としています。

ダイバーシティの推進

●女性の活躍推進

日本新薬では、ステップアップしたい女性を応援することを目的として、2011年6月に「マルエヌサプリ」プロジェクトをスタートしました。

当社では、早期から女性の活躍推進を会社のミッションと位置付けて取り組んでいます。さまざまな事情で次の一歩をためらっている女性が、思い切って踏み出せるように環境整備に取り組む、成長の機会を提供しています。

2017年度は、今後リーダーを目指す生産技術職の女性従業員が「楽しく働くヒントを見つけよう!」をテーマにワークライフバランスの考え方を学び、今後のキャリアアップを考える「ハッピーキャリアセミナー」を開催しました。また、公益財団法人21世紀職業財団が主催する「女性のためのエンパワーメント21世紀塾」に管理職候補の女性従業員が参加し、能力向上とともに社外ネットワークの構築を図る機会を提供しました。



「ハッピーキャリアセミナー」の様子

●障がい者の雇用

障がいのある人の積極的な雇用は、社会に対して企業が果たすべき責務の一つであると考え、インクルージョン（共生・共存）の理念のもと雇用拡大・職域開発に取り組んでいます。2007年度から、総合支援学校と連携して働きながら学べるデュアルシステム[※]を導入しています。実習を通して仕事や職場環境に慣れ、スムーズに社会生活をスタートできるように支援しています。また、健常者と同じ職場で働けるよう、障がい者職業生活相談員を複数人配置するなどして、働きやすい職場環境の整備を推進しています。2017年度は、本社で『しごとサポーター養成講座』を開催し受入部門の理解を促すとともに、障がい者を対象に職場見学会を行うことで、より開かれた職場作りに注力しました。

[※]企業実習と支援学校の教育を組み合わせて育成する仕組み



社内便ポスティング作業の様子

職場での作業の様子

人材育成

●人材育成に関する基本的な考え方

経営方針「一人ひとりが成長する」に基づき、社員を育成する仕組みを整えています。社員個々人が勉強（成長）する機会を活用することで、能力向上を目指します。

●グローバル人材の育成

現在、海外展開を加速させている当社にとって、グローバル人材の育成が急務となっています。2015年度には、研究・開発に携わる従業員を対象とした「海外留学制度」を創設しました。2016年度からは、2種類（選抜型、自己啓発型）の英語研修を実施しています。グローバル人材の育成を通して、国内外

で活躍できる広い視野やチャレンジ性を持った人材の育成に取り組んでいます。



選抜型英語研修の様子

●「一人ひとりが成長する」キャリア支援制度

社員に成長の機会が与えられるように、階層別研修と選抜型研修を二本柱とした教育研修体系CASA (Career Support Academy) を設けています。社員一人ひとりに合う能力向上を目的とする階層別研修は、2016年度に対象者自らが受講科目を選択できる研修に刷新しました。社員個々人が自分の成長に必要な能力を自ら考えることで、自分のキャリアを考え直す機会につながると考えています。選抜型研修はコア人材育成を目的としており、その一つである「次世代リーダー育成プログラム」では約6ヵ月にわたる研修を実施しています。また、博士学位取得支援制度、MBA取得支援制度なども整えており、個人の能力を向上させてチャレンジングで活力ある組織風土づくりに取り組んでいます。

労働環境の整備

●労働安全衛生

「社員の安全と健康を確保し、快適な労働環境を築くため、労働安全衛生法を遵守し、かつ、自主的な安全衛生活動を推進する」という安全衛生基本方針に基づき、全社一丸となって安全衛生活動に取り組んでいます。

リスクアセスメントや危険予知活動、さらに5S活動を実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を抽出して事前に対策を講じています。なかでも研究所では化学物質に関するリスクアセスメントを重点的に実施し、労働災害の未然防止に努めています。また、健康確保の観点から、健康保険組合と協同で「健康経営」に基づく活動を推進しています。



安全衛生大会の様子

●メンタルヘルスケア

日本新薬では、2003年3月に外部機関のEAP (Employee Assistance Program: 従業員支援プログラム) を導入し、メンタル不調の予防、早期発見、早期対応を目的に年1回ストレスチェックを実施しています。2015年12月より法制化されたストレスチェックはEAPをさらに活用し職場環境改善につながる施策を展開中です。

VOICE

フレックスタイム制度を活用することで 仕事と育児の両立がしやすく

2017年10月に育児休業から復帰し、勤務時間短縮措置を利用しMR活動をしていました。2018年1月からMR職にフレックスタイム制度が導入されたことで、保育園の送迎時間やこどもの体調に合わせてMR活動をしたり、休憩時間に家庭の用事を済ませたり、オンとオフの切り替えを意識することで、これまで以上に時間を有効に活用できています。育児休業からの復職直後は、これまで通り働けるのか不安を感じていましたが、フレックスタイム制度を活用することで、メリハリをつけて仕事に取り組むことができ、不安も解消されました。急に子どもが体調を崩したりして予定通りにいかないこともありますが、チームメンバーのサポートもあり、楽しく仕事できています。



大阪支店 第二営業所 第一GPチーム
溜池 彩子

社会貢献

社会貢献活動

●日本新薬子ども文学賞

「日本新薬子ども文学賞」は、絵本を通じて未来を担う子どもたちの“ゆめ”を彩り、健やかな“こころ”の成長を見守りたいとの願いから、日本児童文芸家協会の後援を得て、当社創立90周年にあたる2009年に創設したものです。物語と絵画の2部門で広く作品を募集し、選ばれた両部門の最優秀作品で絵本を制作しています。絵本は、全国の小児科医院などの医療機関や公共施設などを通じて、広く子どもたちのもとに届けられるほか、特設のWebサイト (<http://kodomo-bungaku.jp/>) でも読み聞かせの音声付きで閲覧できます。

2017年10月に開催した表彰式では、地域の子どもたちを招待し、第九回で制作した絵本「ことば忍法オノマトベ」を披露しました。オノマトベとは、擬声語を意味するフランス語であり、音や様子を表す言葉がたくさん出てくることから、「サイエンスショー音の不思議を体験しよう」を実施しました。

また、日本新薬子ども文学賞を後援いただいている京都市からの推薦により、当活動が内閣府「子供と家族・若者応援団表彰」子供・若者育成支援部門において「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。



これまでに制作した絵本



「子供と家族・若者応援団表彰」表彰式

●日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト

イラストレーター黒田征太郎氏をリーダーに日本各地を訪問し、地域の人々が力を寄せ合って病院や介護施設などの壁に絵を描く、「日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト」全国キャラバンを実施しています。2013年3月に、福島県の公立小野町病院でスタートしたこの活動は、その後も全国各地で展開し、長野県立こども病院、埼玉県立小児医療センター

で実施しました。

今後も地域の病院などを訪問し、医師や患者さん、高齢者、子ども、学生などさまざまな人たちが一緒に絵を描くことで絆を深め、笑顔になるプロジェクトを目指します。



埼玉県立小児医療センターでの活動風景

●「山科植物資料館」の活動

「山科植物資料館」は、1934年に山科試験農場として開場以来、当社の発展に大きく寄与した回虫駆除剤「サントニン」の原料植物ミブヨモギをはじめとして、世界中から集められた薬用・有用植物など約3,000種の植物を保存・栽培しています。

当資料館で保存、栽培している植物のなかには、160種におよぶ日本薬局方収載生薬の基原植物をはじめ、キソウテンガイなど世界的にも絶滅が危惧されている植物や、環境省指定の絶滅危惧種も多数含まれ、生物多様性保全の観点からも栽培研究を重視しています。地元京都の希少植物の保護活動にも参画し、フタバアオイやキクタンニギクの保護・増殖活動にも積極的に取り組んでいます。

2017年度は、植物の学名普及の功績により、公益社団法人日本植物園協会よりアブック・カルタ賞を受賞しました。また、春秋4回の休日見学会をはじめ、一般の方向け見学会、地元小学生を対象にした見学会や、夏休み藍染め体験会なども実施し、昨年は1,700名を超える方々が来館されました。



日本植物園協会の岩科会長(右)と

●京都文化の保存・維持活動

日本新薬では、半世紀以上にわたり、京都の伝統的な技法「型絵染」による染色画作品でカレンダーや手ぬぐいを毎年制作し、京都の四季折々の風景や風物、歴史ある行事などを紹介しています。また、年4回の季刊誌として社外広報誌「京」を発行し、京都が誇る寺院、神社などの文化財から京料理、名産品に至るまで、幅広い切り口で京都の奥深い魅力を紹介しています。



カレンダーと広報誌「京」「型絵染」による作品をモチーフにした手ぬぐい

●スポーツを通じた教育支援

日本新薬硬式野球部は、地域社会のスポーツ振興のため小中高生を対象とした野球の実技指導に取り組んでいます。2017年11月には、わかさスタジアム京都で「京都府高野連冬季トレーニング講習会」が開催され、京都府内の高校73校の野球部員約300名を指導しました。そのほか、小学生や中学生を対象にした野球教室を数回開催するなど、子どもたちの野球技術向上に貢献しました。

また、大学生への野球指導会も実施し、学生たちに対する野球の技術指導や体力の向上に貢献するとともに、地域社会との交流を図っています。



高校生への指導の様子

医療分野での貢献

●疾患に関する啓発活動

医師を講師に招いた市民公開講座を、1998年から開催しています。2018年2月の「おしっこのトラブルと生活習慣病」をテーマに開催した医療シンポジウムは262人の参加があり、会場は満員で盛況な会となりました。シンポジウムの内容は、新聞記事として掲載したり、患者さん用の資料として医療機関へ配布することで、病気やくすりに関する正しい知識や最新情報を発信しています。



市民公開講座

●難病への理解を深める活動

2月最終日の「Rare Disease Day (世界希少・難治性疾患の日)」に合わせて、「難病支援」をテーマに、医師・薬剤師を目指す大学生と専門医の座談会を行いました。その内容を新聞記事として掲載し、難病への理解を深めていただく活動を実施しています。



「難病支援」をテーマにした座談会

VOICE

こどもの「こころ」にひびく素敵な絵本

日本新薬株式会社様には、2009年の「日本新薬子ども文学賞」創設以来、毎年、創業の地である京都市の幼稚園や小学校などに絵本を届けていただいております。

受賞作品を拝見するたび、創業以来、新しいくすりで未来を創ってこられた企業ならではの視点で、こどもの自由な想像力と豊かな感受性を高める作品が選ばれていると感じます。大人の「こころ」にも響く作品であり、私も毎年絵本との出会いを楽しみにしております。

子どもたちが、やさしいこころ、強いこころを持ち、夢に向かってたくましく生きていくことを願うとともに、健やかな成長を支えるこうした取り組みに心から敬意と感謝の意を表します。



京都市教育長
在田 正秀

環境

環境マネジメント

日本新薬環境基本方針

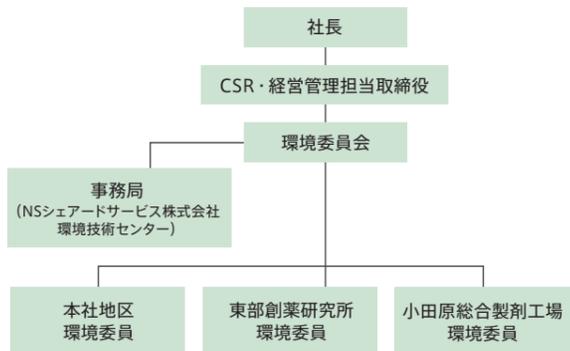
日本新薬は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組み、環境との調和のある成長を目指します。

1. 環境問題を担当する全社組織を効果的に運用し、明確な目標を設定して、一致協力のもとに環境保全活動を推進します。
2. 環境に関する法規制、社内規程などの遵守はもとより、社会的責任を認識し、環境保全に努めます。
3. 事業活動によって生じる環境への影響（地球温暖化、資源減少、環境汚染など）を的確に把握し、環境保全活動の継続的な改善を図るとともに、汚染の予防に努めます。
4. 全従業員が環境保全の重要性を認識し、自覚を持って行動するよう教育・啓発を行います。
5. 生物多様性に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の発展に取り組みます。
6. 環境保全活動に関する情報を積極的に公開するとともに、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとのコミュニケーションに努めます。

●環境マネジメント体制

日本新薬は、「日本新薬環境基本方針」の実践に向けて、CSR・経営管理担当取締役を委員長とした「環境委員会」を設置し、日本新薬の環境保全活動の方針や目標を決定しています。

環境マネジメント体制図



●環境マネジメントシステム認証の活用状況

日本新薬では、生産の拠点である小田原総合製剤工場において、環境の継続的改善を推進する仕組みとして、ISO14001（国際環境規格）を2004年8月に取得し、継続的な環境管理活動を推進しています。また、研究開発拠点である本社においては、KES ステップ2の認証を2012年6月に取得し、環境管理活動を推進しています。

2017年度は、小田原総合製剤工場に定期審査、本社で更新審査が実施されましたが、いずれも環境汚染につながる重大な指摘はなく、認証を継続しました。

●環境会計

2017年度の環境関連のコストや効果を集計した環境会計は以下の通りです。

環境保全コスト

（単位：千円）

コスト分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	92,492	268,945
公害防止コスト	27,015	60,773
地球環境保全コスト	65,477	116,348
資源循環コスト	0	91,824
上・下流コスト	0	7,394
管理活動コスト	18,125	84,452
研究開発コスト	0	78
社会活動コスト	0	3,674
環境損傷コスト	0	0
合計	110,617	364,542

（営業事業所を除く）

環境保全効果

効果の確認	単位	2017年度実績	増減量 (対前年度)
CO ₂ 排出量	トン	13,314	377
電気使用量	千kWh	14,949	936
重油・灯油使用量	kL	3	0
都市ガス・LPG使用量	千m ³	1,622	33
ガソリン・軽油使用量	kL	949	-22
水使用量（主要事業所）	千m ³	275	9
廃棄物排出量（主要事業所）	トン	508	84
廃棄物最終処分量（主要事業所）	トン	2.0	-0.7

●第五次日本新薬環境自主目標（2017～2019年度）

「環境基本方針」を実現するための具体的な目標が「日本新薬環境自主目標」です。2017年4月から3ヵ年計画で始まった「第五次日本新薬環境自主目標」では、従来の目標に加え、CO₂の排出

量原単位、廃棄物発生量原単位、廃棄物の再資源化率（リサイクル率）を新たな数値目標として設定しました。

第五次環境自主目標※1		数値目標	2017年度の実績	数値目標の進捗
省エネ・地球温暖化防止の推進	2019年度のエネルギー総使用量（Gj）を、1990年度レベル以下に抑制する。	230,432Gj以下	エネルギー総使用量：209,480Gj →1990年度比9%削減	達成
	2019年度までにCO ₂ 排出量※2の原単位※3を、1990年度比40%程度改善する。	0.13以下	CO ₂ 排出量の原単位：0.10 →1990年度比53%改善	達成
省資源、廃棄物削減および3Rの推進	2019年度までに最終処分量（埋立量）を、2005年度比70%程度削減する。	4.38トン以下	最終処分量：2.0トン →2005年度比86%削減	達成
	2019年度までに廃棄物発生量原単位※4を、2005年度比50%程度改善する。	0.53以下	廃棄物発生量原単位：0.50 →2005年度比52%削減	達成
	2019年度までに廃棄物再資源化率を、55%以上とする。	55%以上	廃棄物再資源化率：55%	達成
	グリーン購入・調達を推進する。	—	社内購買システムに、発注時にグリーン商品か否かを参照できる機能を付与し、グリーン購入の実施を容易にした。	—
化学物質の適正管理の推進	PRTR法指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する。	—	2016年度と比較して、アセトニトリルとノルマルヘキサンの使用量がそれぞれ3.5%、2.3%減少。ジクロロメタンは40%程度増加。	—
環境マネジメントシステム（EMS）の推進	環境マネジメントシステム（ISO14001およびKES※5）の認証を継続し、環境パフォーマンスを効果的に向上させる。	—	環境マネジメントシステムの認証を継続した。 ・小田原総合製剤工場：ISO14001 ・本社：KES ステップ2	—
社会および地域とのコミュニケーション	社会および地域に対して適切に情報開示する。	—	日本新薬ホームページおよび日本新薬レポートで情報を開示。	—
	地域の社会貢献活動に積極的に参加する。	—	清掃ボランティア、出前授業、研究所見学会、寄付などを実施。	—
	生物多様性保全に係る社会貢献活動を推進する。	—	絶滅が危惧される植物の育成などを継続。	—

※1 数値目標の進捗は、主要事業所である本社、小田原総合製剤工場および東部創薬研究所の合計値で評価
 ※2 経済産業省のCO₂実排出係数を用いて算出
 ※3 CO₂排出量（トン）を単体売上高（億円）で除した値
 ※4 廃棄物発生量（トン）を単体売上高（億円）で除した値
 ※5 京都が発祥の環境マネジメントシステムで、Kyoto Environmental management system Standardの略称

環境パフォーマンス

●省エネ・地球温暖化防止の推進

日本新薬では、「節電・省エネガイドライン」で、室内の適正な温度設定、不要な照明の消灯、階段利用の推奨などを定め、全社員が節電に努めています。2018年4月からは「通年ノーネクタイ」*1を開始し、さらなる省エネ活動を推進しています。

設備面では、大型の空調設備の計画的な改修および専門業者による洗浄を行い、電気の効率的な利用を図っています。照明設備については、2016年度から主要事業所において順次LEDへの取替えを進めており、本社地区では照明電力を4%程度削減することができました。

これらの取り組みの結果、2017年度のエネルギー総使用量およびCO₂排出量原単位は、ともに目標を達成しました。2016年度と比較した場合、主要事業所においてエネルギー使用量が5.4%、CO₂排出量が4.4%増加しましたが、これは、小田原総合製剤工場で2017年7月に完成した新棟の工業化検

討が要因であり、計画的事業活動の一環です。

*1 クールビズやウォームビズのような期間を設けず、各自の判断により必要に応じて上着を着用し、ネクタイを締めるなど、年間を通した柔軟なビジネススタイルの実践

●廃棄物の削減

2017年度の最終処分量(埋立量)、廃棄物発生量原単位、および廃棄物再資源化率はすべて目標を達成しました。2016年度と比較した場合、廃棄物発生量が20%程度増加しました。これは、小田原総合製剤工場の新棟で実施した計画的工業化検討(前述)で発生した排水が要因ですが、すべて無害化処理の後、環境基準を遵守して自然に還しています。

PCB廃棄物については、低濃度のものはすべて適法に廃棄処理を終えています。高濃度のものは本社地区および小田原総合製剤工場において適正に保管しています。

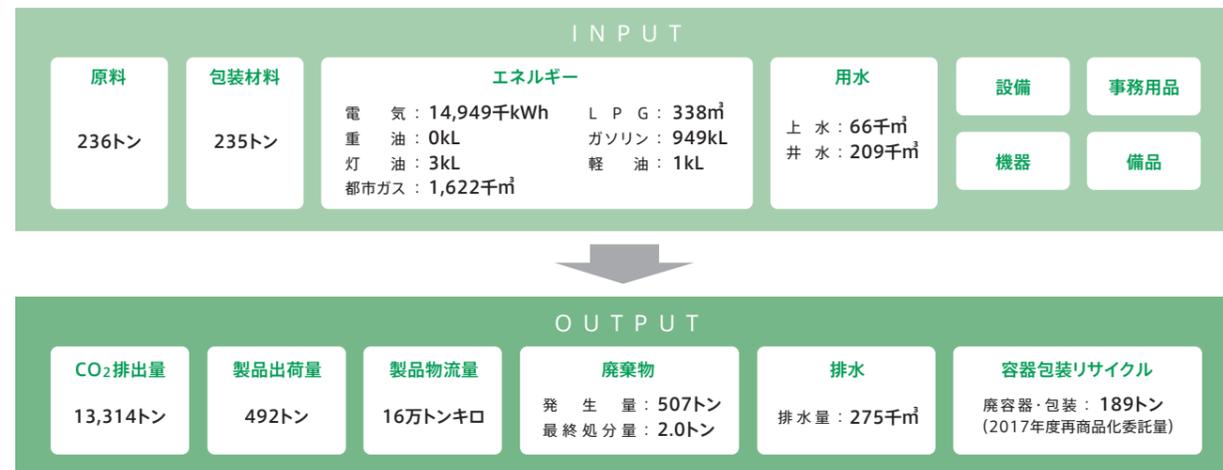
「京都市地球温暖化対策条例」に基づく優良事業者として表彰

京都市では、CO₂排出抑制に関する3ヵ年計画の策定と実施状況の届出が条例で義務付けられており、その成果は公表されます。2017年3月に完了した計画は最高のS評価(優良事業者)と判定され、京都市長から表彰されました。



優良事業者の表彰式

事業活動のマテリアルバランス



Web 詳細な環境データは、当社Webサイトに掲載しています。▶ http://www.nippon-shinyaku.co.jp/csr/environment_manage.html

●化学物質の適正管理の推進

化管法*2のPRTR制度に基づく第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所では、その化学物質の届出が義務付けられています。本社ではアセトニトリルとノルマルヘキサン、東部創業研究所ではジクロロメタンが該当し、適正に届出をしました。

2016年度と比較すると、アセトニトリルとノルマルヘキサンの使用量はそれぞれ3.5%、2.3%減少しましたが、ジクロロメタンが40%程度増加しました。

2017年7月に完成した小田原総合製剤工場の新棟では、外部に高活性物質が漏洩しないよう設備による封じ込め(1次)、気流や室圧による封じ込め(2次)、そして建物による封じ込め(3次)など最新の機能を備えることにより、安全、品質、環境に最大限の配慮をしています。

*2 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

●環境コミュニケーション

地域のさまざまな環境活動に参加・協力しているほか、環境関連の寄付や出前授業なども実施しています。



出前授業の様子

清掃ボランティア

- 本社：『西大路駅周辺を美しくする会』
- 小田原総合製剤工場：『クリーンさかわ』、工場周辺の清掃活動
- 東部創業研究所：つくば市主催の清掃活動

環境関連の寄付

- 金属くず、雑紙類の売却代を「日本新薬きらきら未来こども募金」に寄付
- 指定障害児相談支援事業所に有価で売却できる資源ゴミを提供
- 不要な本・DVDなどの収集による「かながわキンタロウ☆ブックキフ」への協力
- ペットボトルの蓋の収集によるワクチンの提供
- 飲料用自販機の利用による赤い羽根募金、緑の募金

出前授業

- 3回：『植物がつかなく環境とくすり』祥豊小学校ほか、小学校4～5年生

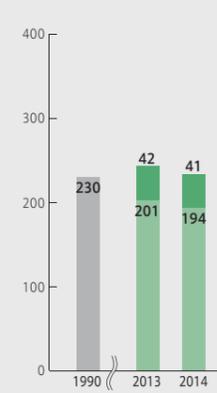
研究所見学会

- 9回：立命館高校ほか、中学生～大学生、社会人

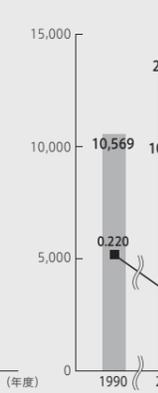
生物多様性への貢献

- フタバアオイの育成・奉納：『葵祭り』(上賀茂神社)
- キクタニギクの育成・提供：『緑水歩廊』(京都駅)、『キクタニギクの花咲く菊溪の森』(京都市)
- 『田んぼの恵みを感じる会』、『酒匂川水系メダカサポーターの会』(小田原市)の活動への参加、駐車場の貸し出し

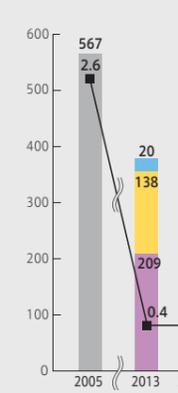
エネルギー総使用量(千GJ)



CO₂排出量(トン)



廃棄物発生量(トン)



最終処分率(%)

